

令和元年度第2回亀岡市まちづくり協働推進委員会

会議要旨

日 時：令和元年8月29日（火）13：30～15：30

場 所：亀岡市役所202・203会議室

1 開会

（事務局）

本日は、大変お忙しい中、また、大変暑い中亀岡市まちづくり協働推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

今回は、今年度第2回目の委員会となります。

まず、6月15、16日の支援金審査会に審査員としてお世話になった委員の方々には改めてお礼申し上げます。その後、審査会で頂いた意見を踏まえて交付決定を行い、7月16日には交付式を開催し、市長から交付決定書を交付することができました。決定内容についてはこの後説明させていただきます。

それでは、開会にあたり、坂本委員長から挨拶をお願い致します。

（委員長）

本日は、令和元年度第2回亀岡市まちづくり協働推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

今ありました通り、審査会での熱心な議論により、支援金の交付決定がなされました。

本日は第3次計画についてもっばら議論していただくこととなります。よろしく願います。

2 協議

（事務局）

これより、本日の協議事項に入りたいと思います。

それでは、以後の進行につきましては、亀岡市まちづくり協働推進委員会設置要綱第6条に基づき、坂本委員長にお願いをいたします。委員長よろしく願います。

（委員長）

それでは、はじめに事務局から次第3議決事項（1）「Ⅱ協働推進のための取り組みと施策（重点目標）」の説明をお願いします。

(事務局)

それでは説明させていただきます。

「Ⅱ協働推進のための取り組みと施策（重点目標）」

まず初めに修正点について、重点目標1～5の全体を説明させていただきます。

1. 目指すべき「かめおかの像」の共有と課題の掘り起し

○亀岡の像は、こう、と最初に決めてしまうものではなく、市民それぞれが考え続けて更新していくことが必要であるとの意見から、(1)を資料のように修正しました。

○実際に課題として挙がっている事柄に対する市民活動もありますが、今後、高齢化や過疎化などでさらに課題が多様化することが想定されます。そうなると、今まで活動していなかった層の力なくしては課題が放置されてしまい、まちの活力が低下することが予想されます。市民が、必要の声があることに対して活動に繋げていくという流れが必須です。こういった体制作りのための仕組みを検討しなければいけません。

2. 活動開始初期の支援から補助制度後の活動展開の支援まで

○(1)として、支援金制度をうたいました。支援金制度は内容の見直しも含め、地域の課題となっている事柄に対して一定の成果を出せる見込みで計画的に解決に乗り出す団体をしっかりと支援していきます。元にあった(2)管理運営におけるソフト面の支援の内容は内容を勘案して4. 中間支援に移動しました。

3. コミュニティ活動に向けた主体間の理解と繋がり

○修正事項は特にありません。

4. 地域課題解決に向けた中間支援機能の強化と普及

○(4)については課題の洗い出しから解決に向けた活動については、団体の交流という点から(1)へ移動しました。また、団体間を結ぶという意味で、「(2) 大学・学生などの～」という項目も(1)に加えました。

○(3)の一文目は相談業務にかかわる内容として、2の(2)からこちらに入れました。

5. 協働推進体制の検証と強化

○現在まで、協働チェックリストの作成等、市役所内部に向けて協働の必要性を訴えてきました。今後は、実際にどのように協働がなされており、どのように協働を取り入れれば機能性が向上するかについて検討していきたいと思います。そのような観点から、上段部分と(2)の文章を修正しました。

以上で、説明を終わります。

(委員長)

ありがとうございます。

重点目標については、前回第1回会議で議論されたという経過があります。

順番としては、この後説明予定の「協働推進の基本的な考え方」を先に議論した方がいいのではないかと思います。「基本的な考え方」があつて「重点目標」ある。その方が理解しやすいのではないかと思います。なので、「基本的な考え方」を先に説明してもらってもいいのではないのでしょうか。

(事務局)

では、続けて「基本的な考え方」について説明します。

(事務局)

「基本的な考え方」を説明いたします。

実施計画の最初に出てくる、全体としての方針を述べた箇所ですが、重点目標について優先的に話し合っていたいただき、意見を頂いたので、それをふまえた修正案を提示させていただきます。横線は削除、朱色の文書は追加内容です。

●2ページ、「1 協働街づくりの進捗状況と前実施計画の成果」をご覧ください。一つ目の段落で、これまでの実績として支援金制度の内容の改善と、基金創設を加えました。その次の段落では、それをふまえた課題点として、一人一人が将来のあり方について考えていかなければならないということについて述べています。

●3ページ、「2 本実施計画（第3次実施計画）における課題として、（1）は、これからまず避けることができない、課題に直結する現象として、高齢化と子育てを中心として触れています。これらは人々の生活と直接的にかかわってくるのが確実ですが、行政だけで解決できる問題ではなく、連携が必須です。

（2）では、そうした時に、まずは一人一人が考えることが重要であると書いています。自らが暮らしたいまちであることはもちろん、次の世代に残していきたい、いかなければならない姿について考え、話し合っていくことが解決策を導く上での基礎になります。

（3）では、現状や将来を考えた時に、課題が何であるかを人々の声から拾い上げ、認識し、解決への道筋を考えて人々ができること、提供できることをもって行動していかなくては目に見える改善がなされません。現在、そのための仕組みがないため、基盤を作り、開かれた体制作りが求められています。

（4）では、今までは個々の団体ごとの取り組みという側面が強かったのですが、今後は課題に対して成果が得られる取り組みについて支援していくべく、今まで以上に連携と中間支援の相談業務が成果の拡大のために力を発揮する要素となります。

●これらを踏まえて、5ページ「3 本実施計画（第3次実施計画）」のテーマとして3つに分けて記載しています。

(1) では、一人一人が亀岡のまちの現在やそこから考えられる将来に対して意識的になり、声に出していくことを、

(2) では、(1) で述べたことのための機会・場所づくり、そしてその声をすくいあげて具体的な活動に結びつける仕組みづくりを、

(3) では、こうした活動が成果をみるためには中間支援組織により、相談業務を基礎にその時の情勢に応じた柔軟な支援が必要なこと、また、地域組織や民間事業者との連携できるかどうか成果内容にも大きくかかわってくると思われるため、その点についても手法の検討を進めていくことを記載しています。

(委員長)

ありがとうございました。「基本的な考え方」は今回初めて議論しますね。

「基本的な考え方」は作文的なもので、体制は「重点目標」の方にあるかと思います。市の方針として、この方向で進めていきます、私たち関係者もそれで理解していますということになるかと思いますが、それだけでいいでしょうか。

(事務局)

伝え方も重点目標で具体的に考えていきたいと思いますが、「基本的な考え方」はこれまでの計画を踏襲していきたいということになります。こちらの(案)についてご意見をいただければと思います。

(委員1)

社会情勢を見て作るということで、少子高齢化と子育ての問題ぐらいしか上がっていませんが、市民生活においてはもっといろいろな問題が起こっています。もう少し具体的なことを書いた方がいいのではないですか。例えば、「基本的な考え方」と「重点目標」がどのように繋がっているか。「基本的な考え方」にいくつか課題があって、それに対して具体的にどうするかということを書いていかないといけないと思います。これで、全体としてはこの内容でいいと思うので、これから具体的な計画に落とし込んで、それに対して過不足を調整していくということが必要かと思います。

(事務局)

具体的な行動計画を作るかについては考えていきますが、確かに「基本的な考え方」のところでは、どうしていくかというところまでは書いていないので、それは今後重点目標で示していくということになります。具体的に修正すべき文章はありますか。

(委員1)

重点的に対処していかなければならない課題は何なのかということを出して絞り込ん

で、そこから議論していく方が建設的かと思います。

(委員長)

「基本的な考え方」の拠り所は何か。それは、私は総合計画に連携して協働のあり方を考える、さらに言えば、国や国連が進めているSDGs、持続可能な開発目標と関連して協働の在り方を考える、そういう拠り所を考えずに実施計画を書いてしまうと分からなくなってしまう。

文章としてはいいと思うので、あと、外国人の増加が予想されますのでそれを加えてもらえたらいいのではないかと思います。

(事務局)

課題が多様化していくということを盛り込んでいます。高齢化や少子化、今あげていただいた外国人居住者の増加、という主なところをあげさせてもらっています。地域によって課題は様々だと思いますので、できるだけ一人一人の声を拾っていく、ということをイメージして書かせてもらっています。

(委員長)

一人一人が主体的に取り組んでいくとはっきり文言として表記しているのは良いことだと思います。

(委員2)

この計画のタイトルを見たときに、「協働」とはどういうもので、どういう効果があって、なぜ必要なのかということが書いてあるかと思ったのですが、正直に言いますと、今の内容ではよく伝わってきません。この資料が今後どのように使われて、誰が読み、読んだ人がどのようになることを期待しているのか、イメージを共有できていないのではないのでしょうか。何を目指していくかということを共有していないといけないと思います。

(委員長)

今の疑問については、第1次計画の時に議論されています。そして2次があって、今度3次計画として文章がつけられています。

(委員2)

第1次、2次もあることは認識していますが、市民にも行政側にもあまり「協働」というものが定着しなかった、というところから3次が始まるのではないのでしょうか。

(委員1)

3次まで来て、今おっしゃられたように1次、2次の内容が知られていないというのは、やはりもっと広報活動が必要だったということでしょう。今一度、協働とは何かということを考えていかなければならない。例えば、ここにある「満足度を上げる」だったり、「豊かで魅力がある」とありますが、それは何を指しているのか、みんなイメージが違っていると思います。同じイメージを頭の中に作ってもらえることが重要だと思うので、そのようなイメージが持ってもらえるような文言を考えてもらいたい。

(事務局)

おっしゃっているのは、協働とは何で、どういう効果があり、なぜ必要なのかということがわかる図や資料等が必要だということですね。

(委員1)

そうですね。

(事務局)

この計画は行政計画ですので、このような計画を立てて進めていきます、目指しています、ということについて市民をはじめとする皆さんに示すためのものです。協働が何かということについては、1ページ目の四角の中がすべてです。それに対して、協働についての考え方、それに対する亀岡の現状や社会の変化、計画してきたことについて何ができていて、何ができていないかという課題、今後必要な取り組みについてについて2ページ目に書いています。そして、最後に、亀岡が目指すべき協働のありかたは、こういうものですという目指すところを示しています。

それに対して、進めていくための各分野における施策と具体的行動を体系的に書いているのが前回の委員会で話し合った計画です。

今回は、まだ具体的な計画まではたどり着いておらず、どうすべきか、という体系的なことについて話し合っているところです。

(委員1)

そういうことであれば、最初の課題の部分で、少子高齢化以外にも亀岡市にどのような課題があるかを抽出して、不足しているのは何かを考えていった方がいいかと思います。地方はどんどん置いていかれてしまいます。

(事務局)

問題が多様化しているということ、今課題として挙がっていること、また、5年計画という中で、その期間中に課題として挙がってくることもあるかと思います。そうした中で、一番顕著に出てくるのが高齢化の問題かなと思いますので、このような書き方になってい

ます。

後程説明いたしますが、11月24日にワークショップを開催する予定となっておりますので、その中でも課題を拾い上げていき、計画に取り込んでいきたいと考えています。

(委員3)

最終的に冊子になり、HPにも掲載される。協働を市全体で実施していくというのは大きなテーマだと思います。例えば、亀岡市が取り組んでいるプラスチックごみをなくすなど、わかりやすいテーマを一つ進めていくと分かりやすいかと思います。

それに先立って、この計画を公平に伝えていくのであれば、3ページ2の1に書いてあるように、亀岡市の高齢化率が28パーセントということですが、全国の自治体の状況も掲載することで亀岡市がどのポジションにいるかを理解してもらったらいいのではないですか。よくない位置にいるとわかれば危機感の醸成に繋がると思います。そうした中で、地方自治体は財政的に厳しい、かつ人員も増やせないとなれば、自分たちでやるしかない、じゃあ協働しよう、というストーリーになるかと思います。よくない状況になってしまってから考えるのでは遅いのです。負の販促、このままだとこんな悪い影響が出てきてしまうという負の想定をデータとして入れていくべきかと思います。

(委員長)

市の各部、各課がそれぞれの計画を持っている中で、全体をカバーするものとして協働が一つの手法となるかと思います。個人的な直観として、プラスチックごみゼロへの取り組みをどう浸透させるのかが、協働の一番具体的なテーマであるかと思います。

(委員3)

誰もが参加しやすいものでプラットフォームを一つ作るべきだと思います。自分でも参加できると思えるようなテーマについて取り組んでいくことが協働の一つの成果かと思いません。

テーマは他部署と調整していただけたらいいかと思いますが、関心がなかった人が、意見を投稿してみようとか、情報をシェアしようかなと個人を動かすような計画が必要です。そのための文章としてはいいと思いますが、人を動かすようなエモーショナルな部分が入っていないところが気になったところです。具体策に行く前の議論なので、危機感を伝えるようなものがあつた方がいいと思います。

(事務局)

おっしゃっていただいたような、状況を伝えるデータなどは視覚的にもわかりやすいように整理し、増やしていきたいと思っています。

(委員4)

1 ページ目の協働の考え方という部分について、協働がどういうものであるかしっかり示しておかないと後々芯がぶれてしまうのかと思います。

(委員5)

協働を言葉にするのは難しいです。協働を実感、体感しないとわかりません。プラごみなど、全市的な取組みをもって、体で覚えることが必要です。これまでと違い、協働がなければ解決できないことがたくさん出てきたので、協働を実感しましょうということです。一人一人が考えられるようなテーマを与えて、体感するための5年間としてくくってもいいのではないのでしょうか。協働を体験したことがない人が多いと思うので、市民の全員とはいかなくとも大多数が何らかの形でかかわれる機会を設けなければいけません。

そしてもう一つは、ワークショップで議論されると思うのですが、10年後、50年後の亀岡を考えるとあります。市長が、どういうまちにしたい、というものを与えて実施していかない限り、わかりやすいものを設定してそちらに向かっていかなければわかりにくいと思います。

(委員長)

10年後50年後というのは、市長が交代しても取り組まざるを得ないような課題や内容である必要があります。総合計画でもそういう議論になると思います。

(委員1)

市長のビジョンも大切かと思いますが、それがなくとも、「私はこういうまちにしたい」という意見が個人からたくさん出てくるといいまちになると思います。そういう意見を出す場がないので、みんなが語って、いろんな考えを掬いあげて作っていくという具体像がほしいです。この委員会としては、全体を見ていろいろな活動について、こんなことをされています、このようなやり方もあります、というような広報活動もやっていかなければいけないことの一つではないのでしょうか。個々の団体への支援だけでなく、そういう全体的な目をもってやっていくことも必要なのかと思います。

(委員長)

今回、いろいろ意見を頂きましたので、エモーショナルな部分について、データを用いて示すこと、協働について体感するという事などを含めて次回の委員会までにバージョンアップしたものを作ってください。

(委員長)

4 ページですが、「中間支援組織が～」というところは、もう少しオーバーラップしても

いいのではないかと思います。全国的には中間支援組織の役割は低下しています。10年ほど前は、市民活動をするにあたってどうやって行けばいいかということについて、横の連携を進めるための役割が大きかった。現在は成熟してきたといってもいい状況にあると思うので、その中で、あえて大きく中間支援を書く必要はないのではないのでしょうか。

(先ほど) ワークショップの話が出ましたので、説明してもらえますか。

(事務局)

次第3(2)第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画の策定に係る市民参加型ワークショップの実施について、説明します。

(資料読みあげ(6実施後 まで))

(委員4)

参加者の範囲で、深尾委員を通じてということであれば、大学生は亀岡市内に限らないと思うのですが、可能であれば、高校生も加えることも検討していただければと思います。

(委員3)

もう少しテーマを絞ってもらえたらいいかと思います。今実際に亀岡の課題として何かあるかを示して、それをふまえてどのように解決してということを考える、という流れだとシナリオが描きやすいかと思います。

(事務局)

詳細については、今後調整します。

(事務局)

こういう機会を設けて、今後構造計画においても何が必要かを知りたいということもあります。行政だけで進めるのではなく、現場の声を聴いて、何をしていかななくてはならないのかということについて、本日もご意見いただいたことも含めて突き詰めていかなければならないと感じています。

(委員長)

残りの時間は、重点目標についてですが、すでに説明してもらっており、前日も一度話し合っていました。何かご意見等ありますでしょうか。

(委員1)

重点目標の項目1の意識を高めていくということについて、細かなことですが、協働の意識が浸透していて、新しい人を啓蒙していくということですが、パレードの法則にもあ

りますが、本当に動く人は2割程度かと思います。経産省の方と話しましたが、働き方改革について調査してみると、意識的になっている人は12%だったということです。その人たちを12%の側に動かしていかなければならないわけですが、意識が高い12%の側の人の質を上げるということも大事なことだという気がします。すでに動く側にいる人のモチベーションが下がらないことも大切かと思います。

(委員長)

事務局では、財政的に厳しいという面もあるかとは思いますが、お金をかけずにできることを考えて、もう少し、具体性を持った提案をお願いしたいと思います。

(委員1)

次の段階で、アクションプランを見せてもらってから意見を出さしてもらいたいです。どういうプラットフォームでどういうことをしていくかというのが大事かと思います。現段階では、この内容でいいかと思います。

(委員長)

具体的な内容としては NAWASHIRO 基金が出ていますね。それは一つの行動内容ということですね。

(森委員1)

そうですね。できることとできないことがあると思うのですが、最初からできないというのではなく、やってみて修正するということが必要です。

(委員長)

この計画案には、ボランティアのことが上がっていませんが、ボランティアも協働促進という意味では重要です。現在およそ10万円の「ありがとう券」が出回っていますが、実際にチャージされたのは6万円未満です。ということは、受け取った方は買い物まで繋がられていないので、「ありがとう券」がそのまま店舗で利用できるように協議しようとしているところです。

(委員1)

「ありがとう券」のことがわかっていません。

(委員長)

広報は数回しています。「ありがとう券」というのは、センターにボランティア募集の依頼があると、マッチングが成立して、ボランティアを受けたら「ありがとう券」を渡して

います。それをふれあいカードのポイントに交換すると店舗で使用できます。

(委員3)

実は、パソグラでも地域通貨のような計画を持っています。モデル地域を探しているところです。一番の悩みは、原資です。自治体という手もありますが、できれば企業から集めたい。協賛を集められるモデルを試作中です。

(委員3)

これから企業にアプローチをかけていきます。南丹市か亀岡市をモデル地域として考えています。

それが動くと、協働という意味において、市民から意見を集める時、意見を出せば100ポイント入るといような手法も考えられる。

(事務局)

行政においては、助成金を出したままという傾向があり、出した後が見えていない。今後はそれを変えていかなければいけません。どう変えていくかということもあります。

(委員長)

そもそもどうすればボランティアが増えるかということが根底にあります。

(委員3)

韓国ですが、ボランティア活動によって社会保険料が控除されるという国の制度としてあります。日本ではありません。今、センターでされている制度で考えると福祉ボランティアでポイントをもらい地域通貨として使える。一日500円ぐらいなので、無償でもやりますというぐらいの意気込みの人がする。そうではなくて、マップにあるボランティア募集を見つけて、ボランティアをしたら稼げたというようなことが現実的なものかもしれないと考えています。

(委員3)

なので、パソグラではあえて「ボランティア」という言葉を外しました。パソグラの出口は、自分が働きたい会社に就職するため、そして自分らしく働くための出資を集めるためなので、ボランティアを受けている方はもちろん喜んでくれると思うのですが、している方の意識として、先ほどのパレードの法則の残り8割の人を動かすために、不純さも含めて考えていかなければいけません。

やるまでは無理だと思っていても、やってみると気持ちいいということがあります。そのためのチャンスをばら撒いていけば引っ掛かる。しかし、何か一つの目標に対して全体

が一致団結するという事は難しいです。それは企業でも同じです。

それから、重点目標がたくさんあるなど感じましたが、5年間の計画として、5年目に達成できていたらいいということですね。

(事務局)

はい。

(事務局)

5つの分野に分かれて、それぞれの目標があります。その目標に向かってとる必要のある行動がアクションプランとしてロードマップになります。そこで一か年ごとに決めていくかどうか、定めるとしたらどういうものにするのかということこれから話し合っていきます。

(委員3)

わかりました。この協働が浸透して、市民の9割5分ぐらいが何らかの意見を出しているという状況になったら素晴らしいですね。

インターネットを使うなど、やり方はいろいろあるかと思いますが、動かす方法はシンプルなものだと思います。

(森委員1)

阿久津委員がおっしゃったようにビジネスモデルを作ることも一つですね。「豊かな生活」が何か提示する必要があります。項目がいくつかあって、そのための手段が協働であるという理解がなされると、それぞれができる分野で動き始める。ただ「協働」という文言があるだけでは始まらない。着地点を提示することが大事ではないですか。

(委員4)

全体として、協働を進めるにあたって、将来的にこんな風になってしまうというマイナス面の提示ではなく、みんなでこんなことをするとこんないいことがあるよというプラス思考で構成していただきたいと思います。

(委員3)

どちらかになってしまいますね。地域の方を巻き込んで映画祭をやっていますが、地域の一部の人は過疎化が進んでいる、若者との交流がないと危機感をもっていますが、9割の人は無関心です。私たちは楽しいことをしている、というアピールをしているものの、無関心でありながら、自分たちの土地なので何をやっているかはしっかり教えてほしいというスタンスで、そのギャップはすごく大きいです。

他の地域ではこんなことをやっていますよ、ということをやんわり教えていかなければいけない。高齢者は後継ぎがいなくても、自分たちが暮らすための貯金はしっかりしていて、生活できます。都市部の人意見を聞こうとせず、きちんと人のことを知ろうとしません。そういう人が動いていないので、その人たちに対して、このままでいいのですか、こんなわくわくすることをやりましょうよ、というシナリオがいいのかなと思います。

亀岡は都会よりなのでまた少し違うかもしれません。

(委員6)

子育て中のお母さん、20代～40代ですが、不安に思うことがいいことではありませんが、保育料が無料になったときに、「無料になった」と現在のところだけを見て喜ぶのではなく、今無料になったことで将来どんな不利益を被るかということを深く考えた方がいいかと思っています。もう少し、亀岡や自分の将来のことを考えようよと思います。そういうお母さんたちと行政がやっていることを私は繋ぎたいのです。ママ講座を実施して、ここでは今子育て中で仕事を休んでおられる状況お母さんを対象に、市役所職員とディスカッションしてもらおうというところまではやってきました。そこから、では協働というところで、自分の意見がどう広がるか、どうつながるかという実感に繋げていきたいですが、そこがなかなか難しいです。

(委員3)

そこまでいくと、求められていることと返さなければいけないことが重たく感じてしまうのかもしれませんが。市民はインスタグラムでささやかな亀岡自慢は発信していると思います。それぐらいの軽さがないと、逆に押し付けになって亀岡から出ていってしまうかもしれません。ネットは手段としては軽くて、そこから楽しさをいかに伝えるかを考えて、そこから危機感の醸成などを啓蒙していく方がいいかと思っています。若い人たちは重いことを嫌がります。気軽に楽しくやっていると参加してくる。

(委員長)

学問的になりますが、公共経済学的に言うと市民住民の気づきが遅れ、立ち上がりが遅いということは、周り回ってその人たちの負担やコストに跳ね返ってくる。例えば住民税引き上げという形で将来返ってくるというところまで気づきがあれば、住民として今どうするかという判断が働きます。今はそうならないので傍観者になってしまいます。いかに住民の気づきを促すかということです。

(委員3)

千葉のディズニーランドの辺りは上下水道が整備されていて、住民税が高いのですが、ある程度の新興住宅ではごみを家庭で捨てれば一気に回収してくれるシステムが整ってい

るので、高くても住むという人がいます。

(委員 1)

豊島区ですが、子育て世代に対して税金を優遇したらたくさん子育て世代が集まっています。

(委員 3)

危機感を伝えることも必要ですが、無理にやらせようとする、他のところに引っ越しすればいいという考えになってしまいます。財政が厳しいのであれば、何もせずに企業を誘致するというのもアイデアとして考えれば面白いと思います。今のままで、特区化してしまい、ここは企業エリアにする、ということも一つの考え方ではないでしょうか。地域こそIT化していくべきだと思います。

(事務局)

最後に少しだけ令和元年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金ご説明します。本日お渡ししたお手元の資料「令和元年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金交付事業概要一覧」をご覧ください。

9団体について審査していただき、結果、7団体が今年度交付団体となりました。各団体の事業を、ご都合に合わせて見学していただければと思います。各団体の事業実施予定は別紙一覧のとおりですが、詳しい日程が決まっていないものにつきましては、わかり次第ご連絡させていただきます。

支援金についての説明は以上です。

(委員長)

それでは以上で本日の協議等をすべて終了しました。その他、何かございましたら、お願いします。

ないようでしたら、本日の委員会における案件はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

委員長ありがとうございました。

それではすべて終了いたしました。

閉会にあたり、松井副委員長からご挨拶を頂きたいと思います。

(副委員長)

本日は、残暑厳しい中で、活発な議論を頂きありがとうございました。

私は民生委員を務めています。ボランティアでもあるのですが、私たちの役目は、色々な悩みを聞いて行政に繋いでいくことです。何もかにもが私たちのところに来るので精査しなければいけないと感じています。

何でもやってもらえるとと思っている方が多いです。自分のことは自分でしましょうという意識付けが必要かと思います。

今回は市民参加型のワークショップということですので、推進委員はファシリテーターとして、参加者からたくさん意見を引き出したいと思います。様々な方面から参加してほしいとのことですので、しっかりと意見をいえる市民が育ってほしいと感じています。皆さんからもらう意見をうまく組み込んだ、市民活動の一層の推進に繋がる計画の策定に向けて、これからもご協力をお願いします。

(事務局)

今後とも積極的な御意見や御提案をいただき、本日頂いた意見もまとめて次回の委員会で提案させていただきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。